

東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会会長 橋本 聖子 様

内閣府特命担当大臣・東京オリンピック競技大会
・東京パラリンピック競技大会担当 丸川 珠代 様

濃厚接触者となったアスリート等の取扱いについて（緊急申入れ）

目前に迫った東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備にご尽力いただきありがとうございますことを感謝申し上げます。

標記につきまして、昨日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から濃厚接触者に対する取扱いの検討結果が示されたところです。

この中で、濃厚接触者となったアスリート等について、練習前に鼻咽頭 PCR 検査を実施し、陰性結果が出た場合は接触が想定される練習であっても参加を可能とする取扱いとされています。

しかしながら、事前キャンプの受入れ自治体は、アスリート等の濃厚接触者の特定等も含めて地域の感染防止対策に責任を負う立場であることから、事前キャンプ受入れ地の保健衛生当局が、地域の感染状況やチームとの協議状況を踏まえて適切に対応できるようにすることが重要と考えます。

については、そうした地域の状況を踏まえた判断が可能となる運用を行っていただき、濃厚接触者は空港検疫の設ける一時滞在施設に滞在させ受入れ自治体に移送しない取扱いとすることを含め、適切に対処されますよう、緊急に申し入れます。

令和3年7月16日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部
本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門
本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治